

行動災害防止について

宇都宮労働基準監督署管内においては、令和6年6月末時点でのコロナ疾患を除く休業4日以上の労働災害による死傷者数が274人と前年同期より35人の大幅増加、かつ、平成10年以降で最多となる非常事態とも言える状況にありました。そしてこれら労働災害増加の大きな要因として、「転倒」、「動作の反動・無理な動作（腰痛、捻挫など）」及び「墜落・転落」といった作業行動に起因する災害（行動災害）が長期的に大幅に増加していることが考えられるため、令和6年7月に管内の労働災害防止団体に対し、労働災害急増に対する緊急要請を行い、当該行動災害の防止に向け、以下の取組を推進しています。

1 作業行動に起因する「転倒」災害及び「墜落・転落」災害の防止対策

「転倒」災害は筋力等が低下する50歳以上の高年齢労働者に多く、何もないところで躓いて転倒する、バランスを崩して転倒するなどの災害が発生しています。また、転倒時の負傷の重症化は骨密度の低い女性労働者に多くなっています。

「墜落・転落」災害は梯子や脚立の使用時に、転倒災害と同じ要因のバランスを崩して墜落又は転落する災害が増加しています。

何もないところで躓く、バランスを崩すなどによる「転倒」災害や「墜落・転落」災害を防止するためにはハード面の対策に加えて、ソフト面の対策に取り組むことが重要です。

以下のQRコード①「転倒災害防止」、②「ころばNice（ないっす）とちぎ」及び③「梯子や脚立からの墜落・転落防止」を活用してソフト面の対策に取り組みましょう。

なお、高年齢労働者災害を防止する観点からは、④「エイジフレンドリーガイドライン」も活用して効果的な対策に取り組みましょう。

2 作業行動に起因する「動作の反動・無理な動作（腰痛、捻挫など）」災害の防止対策

「動作の反動、無理な動作」災害とは、腰痛や捻挫などの負傷をいいます。その被災状況は年齢や性別に大きな差はありません。

- (1) 「腰痛」災害は、身体が十分に解（ほぐ）れてない状態で腰部に負担がかかる動作をした際に被災するケースが多く、休み明けの午前中に多く発生しています。

作業開始前の準備運動、ストレッチなどに取り組みましょう。

また、⑤「腰痛予防事例集」を活用して、腰部に負担のかからない作業方法を導入しましょう。

- (2) 「捻挫等」の災害は整理整頓されていない作業環境や、階段や昇降設備を使用しないで飛び降りる、足元をよく確認しないなどの不用意な行動で多く発生しています。

4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に取り組み、職場の整理・整頓・清掃・清潔に取り組みましょう。

また、不用意な行動は「あわてる」「あせる」「あなどる」ことが原因となります。⑥「Aない声かけ運動！」で「あわてず」「あせらず」「あなどらず」に取り組みましょう。

OSTOP!労働災害 ①転倒災害防止 ②ころばNice(ないっす)とちぎ ③梯子や脚立からの墜落・転落防止



④エイジフレンドリーガイドライン

⑤腰痛予防事例集

⑥Aない声かけ運動！

